

令和3年度第4回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和3年12月21日(月) 午前10時～11時20分

■会場：鶴岡市第三学区コミュニティセンター 集会室

■委員出欠：21名中 19名出席(うち代理出席2名)

鶴岡市 副市長	阿部 真一 会長
庄内交通(株)代表取締役社長	村 紀明 委員
(一社)山形県バス協会会長 (代理)専務理事	小関 和夫 委員
(一社)山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕 委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	上林 達哉 委員
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合副委員長 (代理)執行委員長	後藤 正志 委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所所長 (代理) 鶴岡国道維持出張所所長	伊藤 誠一 委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹(代理)課長補佐	田村 武寿 委員
鶴岡警察署 署長(代理)交通課交通規制係長	藤田 和弘 委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 室長	齋藤 真朗 委員
鶴岡商工会議所 会頭	加藤 捷男 委員
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	小林 達夫 委員
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子 委員
JA 鶴岡女性部 部長	渡部 優子 委員
藤島町内会長連絡協議会 副会長	沓澤 実 委員
羽黒区長会 会長	田村 廣実 委員
櫛引区長会 会長	小林 幸一 委員

(欠席)

(一社)山形県ハイヤー協会 会長	石川 康夫 委員
東北運輸局 山形運輸支局 支局長	澤村 和則 委員
鶴岡市町内会連合会 副会長	三浦 慎士 委員
出羽三山精進料理プロジェクト 副代表	梅津 久美 委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	難波 一彦 委員
温海地域自治会長会 会長	五十嵐伊都夫 委員

協議会規約第8条 過半数の出席により会は成立

■関係者： 庄内交通(株)営業本部乗合バス次長 中村 美穂
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室主査 田村 尚廣

■事務局： 鶴岡市 企画部 部長	伊藤 敦
企画部 地域振興課 課長	伊藤 慶也
企画部 地域振興課 地域振興専門員	齋藤 眞一
企画部 地域振興課 主事	横田淳一郎
藤島庁舎総務企画課 主事	土田 直
羽黒庁舎総務企画課 主査	丸山 浩二
櫛引庁舎総務企画課 総務企画専門員	菅原源太郎
朝日庁舎総務企画課 専門員	渡部 純一
温海庁舎総務企画課 総務企画専門員	佐藤 学

■傍聴者： 1名

■次第：

1. 開会（午前10時）
2. 挨拶
3. 報告
 - (1) 県及び市の交通事業者支援施策について 報告資料1・2
4. 協議
 - (1) 鶴岡市地域公共交通活性化協議会規約の改正について 協議資料1
 - (2) 鶴岡市地域公共交通会議設置要綱の改正について 協議資料2
 - (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について 協議資料3
 - (4) 庄内交通バス路線について（廃止・変更等）
 - ・「鶴岡-机線」の路線廃止について 協議資料4-1
 - ・「鶴岡-松根線」の路線変更及び一部廃止について 協議資料4-2
 - ・路線バスの運行時刻変更について 協議資料4-3
 - ・令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について 協議資料4-4
 - (5) 櫛引中学校～たらのき代線の経路変更について 協議資料5
 - (6) その他
5. その他
 - ・山形県における交通系「地域連携ICカード」の名称・デザインの決定について
6. 閉会（午前11時20分）

■資料：会議次第、委員名簿、報告資料1～2、協議資料1～5

■1.開会

定刻になり、地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■2.挨拶

阿部会長（副市長）の挨拶のあと、規約に基づき阿部会長を議長に選任し議事を進行した。

■3.報告

- (1) 県及び市の交通事業者支援施策について

○議長：

「(1) 県及び市の交通事業者支援施策について」について、事務局より説明をお願いします。

○庄内総合支庁・事務局：

(報告資料1・2により説明)

○議長：

ただ今の報告(1)(2)について、ご質問やご意見等はございませんか。

○委員：

今回の事業者支援について、説明では固定費補助という事だったが、内容は何でしょうか。

○庄内総合支庁：

県としては、昨年度の2月より6月・9月と3回目の補正であり、最初の時の積算については収入などの変動する金額についての支援ではなく、車両の維持に必要な額と聞いております。

○事務局：

今回の支援については、自賠責保険・任意保険・車検費用や法定点検などの車両の維持にかかる経費について年額を計算し、うち第5波にかかる7～9月の3ヶ月間分の支援としたものとなっております。交通事業は車両が無ければ事業を継続できないため、この様な支援内容としております。

○議長：

その他、ありますでしょうか。ないようですので、次に協議に入ります。

■4. 協議

(1) 鶴岡市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

(2) 鶴岡市地域公共交通会議設置要綱の改正について

○議長：

「(1) 鶴岡市地域公共交通活性化協議会規約の改正」についてと、関連がありますので、「(2) 鶴岡市地域公共交通会議設置要綱の改正」について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議1・2資料により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

○委員

今般、加入する団体が『ハイヤー・タクシー協会』とありますが、『ハイヤー』と『タクシー』の違いは何でしょうか。また、先ほどの支援で市の制度にはタクシーの文言しか無いが、ハイヤーには支援しないのでしょうか。

○事務局

支援内容の記載にはわかりやすくタクシーとしましたが、ハイヤーがあったとしても対象としてまいります。

○山形県ハイヤー協会鶴岡支部

この地域では通称ハイヤーと呼んでいますが、許可が出ているのはタクシーにあたるものとなっております。簡単に言えば、予約に基づきで営業するのがハイヤーで、路上で流して営業するのがタクシーです。県内ではハイヤーで車両登録をしている車両は1台もないと承知しています。

○議長：

そのほか、ご質問・ご意見はございませんか。

(委員より意見、質問なし)

それでは協議1について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、協議1・2については原案の通り承認されました。

(3) 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について

○議長：

「(3) 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料3により説明)

○議長：

ただ今の変更に関する説明について、何かご意見・質問などありますでしょうか。

○議長：

輸送人員について、71.3%という結果でしたが、今後回復する余地や見通しはありますか。

○事務局：

今回の計画策定は令和2年4月に行われており、当時はコロナ禍がどのくらい続くか見通せない中での目標設定でした。今後、バス事業者のコロナ対策や新しく導入されるICカードなどの周知を行い、回復を目指していきたいと考えます。

○議長：

その他、何かご意見・質問などありますでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

それでは協議3について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、協議3については原案の通り承認されました。

(4) 庄内交通バス路線について

○議長：

次に(4)「庄内交通バス路線」について、庄内交通より説明をお願いします。

○庄内交通：

(協議資料4により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

机線の現在の状況はどうなっていますか。

○事務局：

現在、教育委員会と地元・PTA・学校を中心に運行ルートを検討しており、次年度の4月に運行を開始する予定と聞いております。

○委員：

この路線についても、あれば良いとは思いますがやむを得ないと思います。バス会社の経営状況もあるでしょうし。

○議長：

松根線について、櫛引地域内ではどのような話になっていますでしょうか。

○委員：

櫛引区長会でも説明があり、利用者が少ないということ、山添校の閉鎖、デマンド交通の実証運行の開始もあり、致し方ないという結論となりました。

○議長：

庄内交通へお尋ねしますが、これまでは庄内交通バス路線について、短縮・減便が主であったかと思いますが、資料4-3の内容は増便という形になっております。これからの方向性として、便数が増えるということもあるのでしょうか

○委員：

やはり、需要があるところは走ります。机線については利用者が小中学生になっておりましたので、スクールバスへ移行となりました。一方、羽黒線については観光地として、非常に有名なので、需要があると捉えております。昨年度はコロナ禍ということもあって観光客の利用は少なかった訳ですが、いずれ復活すると考えております。観光路線を中心に需要がある路線には力を入れていきたいと考えております。

○議長：

その他、何かご意見・質問などありますでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

○議長：

それでは協議4について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、この件は原案の通り承認されました。

(5) 櫛引中学校～たらのき代線の経路変更について

○議長：

次に(5)「櫛引中学校～たらのき代線の経路変更」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料5により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

先月より運行が開始されましたデマンド交通との関係性はいかがですか

○事務局：

こちらの住民混乗とデマンド交通では運行時間が異なっており、また運行エリアも住民混乗が中学校までであるのに対し、デマンド交通は商業地区までとなっており、時間帯と利用目的で棲み分けがされていると考えます。

○議長：

櫛引地域ではこの件について、いかがお考えでしょうか。

○委員：

こちら先般の会議で議論しました。通らなくなる春日山地区では利用者がいなくなり、田代地区からは強い要望があったと聞いております。要望が叶う方向となり、喜んでいる状況です。できれば馬渡地区からも運行を希望する要望があると聞いており、後々検討してほしいです。

○議長：

その他、何かご意見・質問などありますでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

○議長：

それでは協議5について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、この件は原案の通り承認されました。

(6) その他

○議長：

協議のその他について、委員の皆様、関係機関の皆様よりご意見はありますか。

無い様ですので、これで協議を終了し、進行を事務局にお返しします。

■ 5. その他

○ 庄内交通より、交通系「地域連携 IC カード」の名称・デザインの決定したことと、サービス内容のお知らせ

○ 山形県ハイヤー協会鶴岡支部より、買い物代行・宅配サービスの利用と鶴岡市内タクシー事業者による出前館連携による宅配事業開始のお知らせ

■ 6. 閉会

他に連絡事項等なく、地域振興課長が閉会を告げた。